

確かに子ども理解のもとに展開する

豊かな養護教諭実践に学ぶ

高松 葉子

一 はじめに

先般、二〇二〇年のオリンピックが東京に決まりました。

I O C 総会で世界が注目するなか、阿部首相が「福島原発の汚染水はコントロールされている、健康問題は今もこれからも全く問題ないことを約束する」と言つたことを皆さんほどのようにお聞きになつたでしようか。

あまりにも膨大でなかなか進捗が実感できない復興政策に

加え、更なる水産物による内部被曝の心配、子どもたちの甲状腺がんの増加や今になつてなお新たに表出してくる P T S D による様々な症状など、災害、事故から二年半を過ぎて、いやむしろ時間と共に出てくる問題も含め、私たちは益々鋭く目を光

らせ、その変化を敏感にキャッチして対処していくかなければなりません。
オリンピックの東京誘致に沸いて、震災や原発問題への意識が薄められ優先順位が変わってしまうことのないように、しっかりと見ていきましょう。

体の不調、不満、否定的な言動などで訴えられ、私たちは日々それを最前線で受け止めています。

私たちの出発点は、子どもを丸ごと受け止める 것입니다。そしてこれまでも、子どもへの理解を深め人間的な関わりを丁寧に紡ぎながら、支え伴走し励ます保健室実践を進めてきました。

今分科会でも、仲間のそんな日々の実践から、更に保健室と養護教諭の仕事のあり方を学び深め合いましょう。

また、この生き辛い時代を健気に生き抜いている子どもや家庭の現実、実態を交流し合い、その背後にある社会情勢を鋭く見る目を磨きながら、運動の方向性とその道筋を探っていくたいと思います。そして保健室からの発信力を高め合い、学校作り、保護者との共同の取り組みを進めていきましょう。

（道教組養護教員部から）

一 実践報告と討議から

今年も多くのレポート報告があり、最初から体育と分かれての分散会とした。どの報告からも現場の子どもたちの実態と養護教諭の日々の丁寧な実践の様子が伝わり、活発な討議となつ

た。

1 大津の「いじめ・自殺」事件を受けて

日高管内○○小学校 K. ○

一昨年七月大津市での中2男子生徒の「いじめ・自殺」事件を受けて、学校でこの問題を全体で受け止め共有していくべきだと考えたKさん。保健室からできることは何だろうと考え、掲示物を作成し保健だよりで特集を組んだ。また、各学級に自ら出向き、いじめに関する絵本の読み聞かせをし、子どもたちに語った。Kさんの保健だよりを使って、担任教師たちが子どもたちの前でいじめについて語る場面も出てきた。保健だよりには反響もあつた。校長も、Kさんの取り組みを評価した。しかしKさんは、もっとといじめ問題について学校全体で取り組みたい、他の教職員とともに語り、考えていただきたいと願う。この後、校内研修会を開く予定である。「いじめはやつてはいけないこと」と言うことは誰でも言えるが、なぜいけないのか、それを目の前にいる子どもたちが理解し行動できるように指導することはとても難しい。討議の中でいじめの指導はデリケートな部分を扱うことなどの発言があつた。デリケートな問題だからこそ、自分のことばで語ることの難しさがある。指導の必要

性はわかつていても、多忙を極める教員は、一歩踏み込んだ指導を躊躇するのが現状かもしれない。Kさんの保健実践とKさんの姿勢から、子どもたちだけでなく同僚教師たちも多くを学んだと思う。

2 子ども達をとりまく、目には見えない電磁波の健康影響について

～電磁波過敏症発症者の立場から～

札幌大気汚染測定連絡会（あおぞら連絡会） S・○

今回は大変貴重なお話を聞く機会にも恵まれた。札幌大気汚染測定連絡会として活動されているSさんは、ご自身も電磁波過敏症である。学校校舎は必ず屋上にアンテナがあり、どこでも電磁波がある。札幌市内のある教師が長年原因不明の体調不調で早期退職した。その後、電磁波過敏症であつたことが判明した。家庭電気製品やパソコンやケータイなどありとあらゆるものから電磁波は発生しており、身の回りにある電気製品すべてが原因となつていて。電磁波を浴びることにより頭痛、耳鳴り、めまい、目のかすみ、動悸、吐き気、睡眠障害といった自律神経の不調による症状が現れる。また脳腫瘍や白血病などのリスクが高くなり、特に子どものからだへの影響は大きい。

マンション屋上や鉄塔型の携帯電話の基地局や高压走電線は、今や市街地の至るところに存在しその危険性を高めている。海外と比較し日本の基準は甘く、被害を増大させているとのことである。討議の中で、学校の照明をLEDに替えたことにより眼精疲労や頭痛などの健康障害が出た事例や、車のインテリジェントキーの使用が体調不調の原因だった事例も報告され、環境問題の複雑化を認識した。今後もこの問題に目をむけていきたい。関連団体とのつながりも大切にしていきたい。

3 養護教諭の危機管理

宗谷管内 ○○小学校 S・○

小規模小学校に勤務するSさんは、勤務する学校内で予想外の大きな事故を経験した。その経験から危機管理体制の見直しの必要性を感じた。校内教職員の連絡体制の見直しを行い、校外の研修会にも積極的に参加する。他校の実践例にならって校内体制を見直していく。小規模校で怪我やアレルギーの子は少ないとはいえ、大きな怪我が起こらないとは限らないことをこの事故で痛感した。Sさんは、様々な研修で学んだことをもとにして、学校のシステムをまとめた。学校内のAED設置を確認するだけでなく、校外活動のために学校外のAED設置箇

所確認を追加実施し、ありとあらゆる場面を想定した緊急体制を目指す。緊急時の対応の指揮をとる職員がしつかりていればよいが、実際に校内事故が起こった場合は錯綜し、二次的被害をもたらすこともある。討議の中では、人員配置の重要性とともにタイムキーパーと記録を残すことの重要性も確認された。頭部打撲や心肺停止などの大きな事故の場合、後に対応の検証と正確性が問われることになるからである。時間を追つて記載されたものは、大変貴重な記録となる。形だけの緊急マニュアルではなく、実際に教職員が動けるものを作るための様々な観点が確認できた。

4 要求運動は元気のもと！

「一〇〇人をこえる小中併置校に養護教諭の複数配置を」

根室管内 ○○○中学校 M・○

管内の小学校と中学校が統合し児童数百人を超える併置校になることが決まった際、「養護教諭は一人おけないのか」というある教師の疑問がスタートで、全道の実態を独自に電話調

査し、資料をまとめて支部合研に報告、その後町教委と交渉、翌年は道教委との懇談まで実現した。国の基準では併置校は小中各一名ずつの養護教諭配置が可能であるが、北海道では基準を下回っており配置できないとの回答であった。ただ国の大枠はあり、検討の余地はあるとのこと。それから要求実現にむけての活動が始まった。学校の実情を聞いて要求内容をまとめた。署名活動、各市町での学校保健に関する要望をまとめ、委員会交渉や局交渉をすすめた。局に要請書を提出し、その後の足がかりとした。保護者からも保健室を翔・中に分けて二つ作つてほしいと要望が出た。学校・保護者・地域の要求を丁寧にくみ上げ声をあげ運動にしていく過程で、共感と活動の渦が広がり大きなエネルギーになる。討議の中で、開校時は実現できなくとも、あきらめずに長く運動を続けていくことが大事である、他県のデータでせまつしていくとよいなどの話も出た。トツブダウン式の教育行政に対し「これでいいのか？」と疑問を持つところから運動が始まることとなる。要求実現運動の報告が今後も続くようになると願う。

5 小さな声かけと共同を広げる

根室管内 ○○小中学校 N・○

業となる。この討議が今後のNさんの実践に少しでも役立てばと願う。

小規模の小中併置校で、ある保護者との対応の経過をまとめた報告である。学校に不信感を持ち、学校の指導に疑問を持つ保護者への対応は、学級担任が矢面に立つてしまうことも多く、Nさんはそのサポートをしていた。保護者に学校方針を理解してもらうことを誇め謝罪ばかりで終わってしまったこと、話し合いで持ちお互いに理解しあうことが出来ずに終わったことが反省として残ったが、教師側の指導で子ども本人には成長が見られた。子どもが変われば親も変わると信じたいと言う。教師側が一枚岩になるのではなく親の思いに寄り添つて親の味方に付く役割を果たす教師もいなければならなかつた、学校内で困つた時は外部団体や第三者に依頼するのも方法である。この報告から、柔軟で体力のある職場づくりの重要性を感じた。そのために個々の力量を養う研修を行うこと、そのための研修権の保障がやはり必要である。Nさんは今回の件を振り返り自分で整理するためにレポートを作つた。それを報告することは、第三者に事の経過を伝えて一緒に検証していく作業となる。この討議が今後のNさんの実践に少しでも役立てばと願う。

6 保健室で関わる子ども達

檜山管内 ○○小学校 N・○

全校児童一九五名の町の中心校に勤務しているNさんは、保健室で個別指導している子ども三人の事例を報告した。肥満指導を通して、その子の生活を理解し保護者である叔母とも丁寧に関わりながら見守る。登校しづらの子どもの対応では家庭訪問し母親とラインで連絡しあうようになり母親の苦悩も見えてくる。保健室登校しながら教室に通つている子どもには寄り添いその変化を母親とともに見守つてている。

どの事例においても、Nさんは子どもだけでなく保護者にも寄り添つて、いい関係を築いている。「子どもに何かあつたら即座に担任から状況報告があり、そのことに對し全職員が話し合つて多方面からサポートする体制をとつてゐる。養護教諭が突つ走る必要はない、担任と情報交換して役割分担して、子どもにとつていい方法を考えていけばいい。」とレポートにあら。

どんなに大変な子どもや保護者であつても、対応していくこ

うという気持ちになれる職員集団なのである。このような学校で、Nさんはあくまでも柔軟で明るく前向きであり、子どもに寄り添い一緒に行動している。子どもとその環境をよく観察し、手法を柔軟に変えている。だからこそ子どもと保護者がNさんに安心感と信頼を抱くのであろう。加えて、経済的・社会的に困難を抱えた家庭に、教師がすべきことにも気づかされた報告であった。

7

高校生の言動にみる青年期の葛藤と成長

聞くことと語ること

北海道教職員センター 一・〇

8 「意識調査」から見えてくる子どもたち

渡島管内 ○○中学校 H・〇

高校生は、指導する側の予想をはるかに超える行動をとることがある。大きな成長や変化を見せる瞬間である。高校の保健室で勤務すると、それを見ることができる。Iさんは長年道高教組で活動され養護教員部を作り、複数配置運動を牽引し今の複数配置の礎を作った方である。定年退職された後、相談員として活動されている。Iさんが長年に渡り関わっていった多くの生徒達の一場面を抜き取って、そこから見えてくる子どもと教師、子どもの成長を学ぶことができる報告である。一見、どこの養護教諭でも経験しているエピソードを丁寧にくみと

り、一人ひとりの変化に光りをあて、教育理論と合致させていく。Iさんの力量ゆえのすばらしいレポートである。高校生は言葉とは裏腹な感情をたくさん発信してくる。それを柔軟なセンサーで受け止め理解することができるか否かが、時としてとても重要になつてくる。そのセンサーが鋗びないように、私たちは常に努力しなくてはいけない。子どもへの言葉はその時だけではなく、後からじわじわその子に効いてくることも多い。高校養護教諭の仕事の醍醐味がそこににあるし、だからこそ毎日真摯に生徒たちに向き合つていきたいと切に思う。

ることがわかる。スマートフォンのSNSサイトに参加し、私たち教師が知らないところで一夜にして人間関係が変わつてしまふという今の子どもたちが置かれている現状について討議された。昼真の人間関係から開放されて、帰宅後は自分一人になる時間であるはずなのに、そこに入り込んだスマートフォンは二十四時間の生徒の人間関係を築いてしまっている。「夜中に書く文章は悪魔のささやき、気持ちが高まつたり逆に暗くなったりするものだよ。」と生徒に指導しているHさん。子どもたちの眠らない人間関係は非常に問題である。ネットを使ってのいじめの報告もあつた。このあたりは今後注意深く見ていく必要があり、更なる討議が必要である。

9 「養護教諭が出来ること。養護教諭だから出来ること」

～継続的な関わりから見えてくること～

檜山管内 ○○小学校 ○・○

特別支援学級の自閉的傾向のY君への支援についての報告である。肥満指導をしていくなかで、保健室を避難所のように毎

日訪れるようになったY君。報告の中で、OさんがY君を温かなまなざしで見つめ保健室で受け入れている様子が伝わつて来る。それは、OさんにY君を理解している安定した力があるからであろう。担任とY君の保健室での言い合いさえも微笑ましく見ているOさんは頼もしい限りである。Oさんは「養護教諭がどこまでやつていいのか？」と迷うことは多く経験年数が増えても悩みはつきない。ただ、担任が変わったときにそれまでの支援データと保護者への支援の継続協力は養護教諭だからこそできることである」と言う。特別支援の子にとっての保健室は重要な役割があり、保健室ならではの支援活動ができることがこの報告から確認できる。子どもからも保護者からも、養護教諭は別枠で見られている。「先生は先生じゃないよね、お母さんだよね。」と言われるOさん。養護教諭は成績をつけず担任も持たない立場で、それを最大限生かせる仕事の仕方は幾通りもある。Oさんは、以前から取り組んでいる縦割り班活動の給食指導や書写指導の場も上手く使って、Y君への指導を展開している。養護教諭はその専門性プラス人間性がなければならぬというOさんの発言が、彼女の実践の確かさを現している。

二 まとめ

今年も様々な視点から学校保健と養護教諭の職務を考えるレポート報告があつた。今回のレポートと共に通して言えるのは、子どもを見る目の確かさと子ども理解の上に成り立っている実践の有効性である。どの報告にも、真摯に子どもに向き合う養護教諭の姿が見えた。子どもの実態を見て、そこから出発する養護教諭の実践は、唯一無二のものであり、だからこそ一つ一つのレポートから学ぶことは大きい。

子どもの成績評価をせず担任をもたない立場の教師である

養護教諭は、今では、子どもたちだけでなく保護者にとっても、ありのままを話し何でも相談することができる教師として写っている。子どもの問題を抱える保護者にとっても、養護教諭は以前にも増して頼れる存在となっているという印象を受けた。

今年は小中高すべての学校からの報告があつた。この点は次年度も継続していくことを願う。大きなレポートでなくとも一枚に自分の学校のことを綴ることで、その後の執務に活かすことができる。うまくいかなかつた事例や困っている事例こそ報告していただき共有していきたい。

加えて、職員との連携と職場に支えられた実践という点に

触れておきたい。教師自身が安心して子どもに向き合うには、やはり協力的で安定した職員集団が必要である。たとえ失敗してもすぐリカバーできる環境・サポートがあれば、教師はおそらく子どもと向き合うことができる。困ったことが出来たら相談し協力をしあいながら進めればよいという発言があつた。そのような職場作りをするにはどうしたらいいのか。この点は今後の討議に期待したい。それから、子ども集団の中で育つ子どもたちという観点も忘れてはならない。授業時数確保で委員会活動等特別活動が縮小されている昨今ではあるが、学校は子ども集団の場であることに立ち返り、子ども同士の関わりに光をあてていきたい。

子どもの問題はさらに多様化し、子どもだけの問題ではなく、保護者の生活状況や経済状況の影響が以前より非常に大きくなっている。レポートの中で生活保護世帯である登校しづくりの子どもの母親の「子どもがこうなつたのは私のせい」という言葉が印象的であった。自己責任という大義名分のもとに福祉や教育を切り捨てるとは、子どもの未来の可能性を奪うことにつながる。今年の全教夏の学習交流会北海道集会の記念講演で北大・松本伊智朗氏は「子どもをとりまく世の中全部を変えることはできなくても、個々に向き合つた子どもの経験を変えることができる。子どもの経験を変えることは、子どもと関わっている現場の教師にしかできない」との発言があつた。これ

は、私たちの実践の方向性を確信するものであり、社会的視点に立った学校現場での実践を展開すべきとの思いに至る。保護者は外からのちょっとしたサポートで自らの持てる力を取り戻し、次の一步を進めていくこともできる。この困難な時代だからこそ、学校・家庭・地域の共同の重要性を再度確認したい。

「このままでいいのか？」の思いから取り組みは、保健実践も要求実現運動も根本は同じである。保健実践は目の前の子どもたちをよく見て個々に丁寧に取り組む。要求実現運動は社会的視野に立って大きな展開を目指す。そんな私たちの進み方を確認できた二日間であった。

四 終わりに

九本のレポート報告とともに、今年も二日間を通して多くの参加者のもと、盛況な分科会となつたことに感謝する。保健だよりを持参しての参加者もいた。レポートがなくとも気楽に参加していただき、討議に参加してもらいたい。その中でつながりと共同を実感していただき現場の執務につなげていただければと思う。次年度も、この「つながり」を確認できる分科会になることを願う。

（旭川東高校）